

会議録

会議の名称	令和5年度 第1回西東京市地域自立支援協議会 計画策定部会
開催日時	令和5年5月10日（水曜日）午後6時30分から午後8時まで
開催場所	田無第二庁舎4階 会議室
出席者	綿委員、木下委員、湯汲委員、山口委員、石塚委員、橋爪委員、根本委員、山本委員、恒成委員、吉村委員、天宮委員、野口委員、久松委員、古谷委員
議題	<p>議題1 「次期西東京市障害者基本計画及び西東京市障害福祉計画・西東京市障害児福祉計画」の策定について</p> <p>議題2 西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画策定部会スケジュールについて</p> <p>議題3 令和4年度実施 西東京市の障害福祉に関する調査報告について</p> <p>議題4 「次期西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画」の策定に向けた課題及び方向性検討報告について</p>
会議資料の名称	<p>資料1 「次期西東京市障害者基本計画及び西東京市障害福祉計画・西東京市障害児福祉計画」の策定について</p> <p>資料2 西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画策定部会 会議日程・次第</p> <p>資料3 令和4年度 西東京市の障害福祉に関する調査報告書(概要報告)</p> <p>資料4 「次期西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画」の策定に向けた課題及び方向性検討報告書</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
傍聴 2名	
<ol style="list-style-type: none"> 1 西東京市地域自立支援協議会計画策定部会委員委嘱状 伝達式 <ul style="list-style-type: none"> ・委員への委嘱状の受渡 ・市長からの挨拶 2 委員自己紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・委員の自己紹介 ・事務局の自己紹介 ・資料の確認 ・会議録の公開方法の確認（要点記録での作成） 3 部会長および副部会長の選任 <ul style="list-style-type: none"> ・委員了承のもと、綿部会長、根本副部会長が選任された。 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「次期西東京市障害者基本計画及び西東京市障害福祉計画・西東京市障害児福祉計画」の策定について 	

事務局より資料1を説明。

【質疑応答】

○委員発言

「次期計画については一体的に策定する」と表現しているが、「一体的に策定する」というのは具体的にどのように進めようと考えているか。

□事務局回答

大きな方針や方向性を障害者基本計画で策定し、サービス量を障害者福祉計画・障害児福祉計画で策定する。「一体的に策定する」と表現したが、各計画を一緒に混ぜて検討するというのではなく、同時期に実施するという。10年間を見据えて障害者基本計画を検討する中で、どのようなサービス量を見込んでいくのかを関連性を持たせながら併せて検討するものである。

(2) 西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画策定部会スケジュールについて
事務局より資料2を説明。

【質疑応答】

○委員発言

計画は連続性があり、現行計画についての総括を行った上で、目標を達成できていない項目については次期計画で埋め合わせを行う必要がある。まずは現行計画の総括を確認した上で、次期計画に盛り込む内容を検討すべきである。現行計画の総括については、いつ実施する予定となっているか。また、近隣他市の障害者のサービスとの比較を行い、西東京市が相対的にどのように良くなっているのかを確認したい。それらの内容を踏まえながら、計画策定部会の検討を進める方が良い。

□事務局回答

現行計画の振り返りと福祉サービスの実績報告、近隣市との福祉資源の比較は第2回計画策定部会で予定している。

(3) 令和4年度実施 西東京市の障害福祉に関する調査報告について
事務局より資料3を説明。

【質疑応答】

○委員発言

実施したアンケートについて、だれが回答しているか確認できているか。障害のある方は家族が回答していることも多いため、確認しておきたい。

□事務局回答

資料3のP1の「3 回答者の属性」にて整理している。

○委員発言

以下の3点について意見する。

1点目は、差別や偏見を感じた場所について、見落としてはならない結果がある。具体的には、余暇活動の場、市役所などの公的機関、障害福祉サービス事業所・施設についての回答数が一定数あり、特に市役所などの公的機関が10%程度を占めているという結果は気になる。アンケート調査において回答者の属性や意向との関係性について確認し、回答結果の要因となる事項が何か検討していただきたい。

2点目は西東京市の住みやすさについて、障害児では半数が住みやすいとしていることは市の努力として評価できるが、成人の障害者がどの程度住みやすいと思っているか気になる。現在の成人の問題は将来の子どもの問題である。10年間の障害者基本計画を策定するので、成人の障害者が住みにくいと感じていることの状況も鑑みて計画を立てる必要があるのではないかと。

3点目はコミュニケーションをとる際の困りごとの状況について、資料3では『障害者調査では、「周囲との意思疎通がとりづらい」が16.4%と最も高い』と指摘されているが、特定の障害種別でしか問題とならない項目が指摘されている。回答結果は障害種別で影響を受けるので、障害種別によって、結果は異なることを資料の中で言及しておく必要がある。

○部会長発言

とても大事な視点である。1点目の差別を感じた場所の中に公的機関が10%程度占めるとの指摘に対して、10年間の長期的な障害者基本計画を策定するにあたってどのように計画の中で対応するか検討が必要である。3点目のコミュニケーションの問題については、それぞれの状態像によって困りごとが異なるので、状態像の違いによるクロス集計などが提示できると良い。

□事務局回答

1点目について、市役所等で差別されたと感じさせてしまう場面が絶対ないとは言えない状況である。障害のある方全ての要望に応えられるわけではない為、不満を感じられるところもあるかと思うが、市としては最大限なくなるように努めていく。

3点目のコミュニケーションをとる際の困りごとについては、調査報告書のP110に障害種別のクロス集計を掲載しており、P111に視覚障害、聴覚障害についてのクロス集計を掲載している。

○委員発言

相談の状況について西東京市は基幹相談支援センターを整備し、基幹相談支援センターがただ相談を受けるだけでなく、色々な施設にネットワークを作って面で支える対応をしていると思われるが、「あまり相談していない」「相談したことがない」の回答割合が多いことが気になっている。西東京市の福祉サービスはこの数十年で整備が進んでいるが、当事者からは福祉サービスの認知が広まっていない状況が見受けられる。この課題は相談機能が充実すれば解決するので、当事者と福祉サービスを繋ぐ相談機能の強化は必須である。また、総合相談支援センターや基幹相談支援センターの認知度が改善されていない状況であるが、他市ではどのような状況となっているのか。

□事務局回答

相談の状況について、アンケート結果となっている原因は様々考えられるところで

はあるが、市としては相談しやすい体制を作ることに取組んでいる。昨年度からそれぞれ地区ごとに担当者を設けるケースワーカー制を採用し、その担当者が継続的に相談を受けられるような体制をスタートさせた。今年度の相談係について、定員が2名増になり、他部署での福祉の経験がある職員も配置されたので、しっかりと相談が受けられるように取組を進めていく。

実際に施設は利用しているが、基幹相談支援センターとして認知されておらず、実際の利用状況と認知状況が一致しないこともあり、その点はアンケート調査では確認できない。他の自治体での事業所の認知度についても思うような結果となっていないことが多い。自治体でも頑張っただけ認知度を上げようとしているが、実際の数字として結果が表れにくい傾向はある。

○委員発言

前回調査との比較で特に障害児で相談できる場所がない人が増えていることに関してはコロナの影響が大きく、学校での保護者会や行事が開催されなかったこともあり、保護者同士が顔を合わせる機会がほとんどなかった。また、フレンドリーの認知度についても同様に「フレンドリー祭り」が行えていないこともあり、周知活動ができていなかった。

○委員発言

西東京市に移り住んで3～4年になるが、以前住んでいる自治体では、市からの個別の障害者向けのお知らせが1年に1回実施されていた。また、今回の調査でも相談員の不足が問題として挙げられているが、西東京市は相談支援事業所の体制に問題を感じる。以前住んでいた自治体では相談員が市と協力して勉強会を実施していた。また、障害者向けの勉強会を市が実施し、様々な情報を伝えていた。以上のような取り組みを西東京市では聞いたことがない。そのような状況も踏まえて、他市の良いところを参考にして、市からの情報発信を工夫することが必要ではないか。

○部会長発言

相談のことについて、西東京市の場合は基幹相談支援センターや地域活動支援センター、計画相談支援事業所で相談を受けている。相談の実態については、相談を受けている場所や事業所について今後調査を行っていくことも必要ではないか。

- (4) 「次期西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画」の策定に向けた課題及び方向性検討報告について事務局より資料4を説明。

【質疑応答】

○委員発言

資料説明の感想として、各項目の方向性については、かなり重要な要素が出ている。具体的に今あるサービスを強化するのか、新しいサービスを作るのか、どのようにモニタリングするのか、といったことを計画に盛り込む必要がある。

基本方針1について、「65歳問題」が障害者福祉にとって長く課題となっており、今後の検討項目として入れておく必要がある。具体的には西東京市の方針としては65歳になると高齢者福祉の方に単純に移行するのではなく、当事者の状況を鑑みて柔軟

に対応すると理解している。その点をどのように具体的に計画に盛り込んでいくのか、まだまだ整理されていない。他市の状況も確認しながら検討する必要がある。

○部会長発言

65歳問題、8050問題、親亡き後など加齢に伴いどのようなサービスを整備していくのか検討する必要がある。介護保険優先であるとの国の方針がありつつも、すぐに介護保険のサービスが使えるかという点、なかなか使えないことが多い。世田谷区や大田区などでは、ケアマネージャーと相談員と一緒に勉強会を実施しており、今後西東京市の取組としても検討する必要がある。

○委員発言

資料4の中で、各事業所に対する利用者のニーズの声に対応していく必要があると感じた。各事業所は独立して事業を運営している中で、強制はできないが、行政としてのスタンスを事業所に理解してもらう必要がある。事業所は事業を継続していく必要があり、事業所の運営と利用者の要求の間でジレンマが生じている。そのような中で、次期計画の中では、事業者と利用者、行政の立ち位置における西東京市としてのスタンスを明確にしていく必要がある。利用者のニーズ、困ったことを実現するために、行政は場合によっては事業所に対して毅然とした対応をとってほしい。この町に住む障害者とその家族が居心地の良い環境を作るのが行政の仕事であると考えてるので、事業所の運営を優先するというだけでなく、当事者の満足度を上げるために、行政はお願い以上のコミュニケーションを図ることが必要な場合もある。

□事務局回答

行政側で考えていることは事業所連絡会等で伝えたり、メールで周知しているのが現状である。ご指摘の通り、事業所は事業継続を念頭に運営をしているため、行政からの依頼はお願い事項として事業所には伝えている。利用者からの苦情に対しては、利用者の意向を確認した上で、事業所側との話の場を持ったり、利用者の意見の橋渡しについては個別に対応している。

5 その他

○委員発言

計画策定部会はそれぞれの委員が考えているアイデア持ち寄り、計画に盛り込むという機能を持っているということによいか。

○部会長発言

その通りである。それぞれの立場で、それぞれの障害福祉に対する考え方を発言する場である。その発言内容を事務局の方で取りまとめていきながら、できること・できないことを議論して、計画に案を盛り込んでいくことになる。

- ・第2回は6月下旬以降を予定
- ・会議録は次回の会議までに作成して、次回資料に同封する